

〈研究ノート〉

南米日系人に関わる問題と解決策の一考察

福 井 千 鶴

A Study on Recent Problems of the Japanese South Americans and the Resolution

Fukui Chizu

Summary

The purpose of this study is to discuss how to establish better local communities coexisting with the Japanese South-Americans in the Japan's society and the resolutions for various problems the Japanese South-Americans have through the analysis of various issues such as coexistence of native residents and the Japanese South Americans, who have burgeoned after changes to the Immigration Law enacted in 1990, in local communities, the background factors the South-American Japanese communities have to send out migrant workers to Japan and their circumstance and various problems of the Japanese South Americans.

The number of the Japanese South Americans coming to work in Japan increased rapidly since revision of the Immigration Law¹⁾ in 1990. Behind this increase, there are some background factors including 1) Japanese small-medium firms, large manufacturer and assembly plants in need of securing labor force and 2) less chance for the Japanese South-Americans to get job in South-American societies and lower pay. Therefore, needs in both Japanese society and South-American societies are consistent with each other; Japan needs to complement labor shortage and the Japanese South-Americans need to get job outside their countries due to few job opportunities for those in the Japanese communities of South-American countries, and consequently the number of the Japanese South Americans coming to work in Japan increased. Increased Japanese South-American migrants generated frictions due to coexistence with native residents in many local

1) Emigration and Immigration Management and Refugee Recognition Law (called "the Immigration Law")

communities in Japan attributing differences in cultural backgrounds and daily custom and the problem resolution was required. Residences of the Japanese South-Americans migrants have been concentrated in local cities where they have been working and they have been called newcomers in local governments. Ministry of Internal Affairs and Communication announced in March 2006 (the 18th year of Heisei) policy recommendations of “the Multicultural Coexistence Promotion Program” in response to increasing inhabitation of the Japanese South-Americans in local communities. Then, local governments with many non-Japanese residents have been required to change policies toward “urban development to improve conditions to live together with non-Japanese”. In turn, cities with many Japanese South-American residents or other non-Japanese residents have held the “Council for Cities of Non-Japanese Residents” since 2001 to address analysis and resolution of various problems and have made proposals to the central government.

I have continued the study on the Japanese South-Americans with the fieldworks focusing on circumstances of the Japanese immigrants in South-American countries and circumstances of the local Japanese communities. Since this study exposed some problems including difficulties in coexistence of the Japanese South-Americans with native residents in Japan’s local communities and hollowing out of adolescent population in the Japanese communities of South American countries due to migration of workforce to Japan in the course, I included several problems the Japanese South-Americans living in Japan and the Japanese communities of South American countries have as a study subject.

In this article, I determine the background factors of migrant workers, various problems in coexistence of non-Japanese with native residents, various problems occurring in their native lands due to emigration of workforce, problems the Japanese South-Americans in Japan and the Japanese communities of South American countries have and examine the resolutions based on the results of the interviews held in the Japanese South-Americans of the Japanese communities and of the transmigration areas in Spanish-speaking countries in 2005 to 2008, of the questionnaires in the Japanese South-Americans living in Shizuoka prefecture in 2006.

I. はじめに

本研究は、1990年に実施された入管法の改正から急激に増加した来日南米日系人の地域社会における共生問題、出稼ぎを送り出す南米日系社会の背景要因と日系社会の様相、南米日系人の諸問題について分析し、南米日系人と日本社会におけるより良い地域社会つくりと南米日系人の抱える諸問題の解決策について考察することにある。

南米日系人の来日は、1990年の入管法²⁾の改正から急激に増加した。この増加の背景には、1) 日本の中小企業や大手製造業、組立工場など多くの労働力を必要とする企業における労働力の確保、2) 南米社会における日系人の就職先の確保の難しさや低賃金、などの諸要因が背景にあり、日本の労働力不足の補完と南米日系社会の就労が満たされないことによる、他社会に職を求めなければならぬ南米日系人の社会事情が一致し、来日南米日系人が増大した。来日南米日系人の増大は、日本の地域社会において、文化的背景、生活習慣の違いなどにより、多くの地域社会で共生に関わる軋轢を起し、問題解決の必要性に迫られた。来日南米日系人は、就職先の職場がある地方都市に集中し居住するようになり、地方自治体ではニューカマーと呼ばれるようになった。総務省では南米日系人の地域社会への集住増加を受けて「多文化共生推進プラン」の政策提言を2006年（平成18年）3月発表した。この政策提言を受けて、外国人が居住する地方自治体で「外国人と共に暮らす良い街づくり」へ政策転換が求められるようになった。一方、南米日系人や外国人の多く集住する都市が集まり問題解決のための「外国人集住都市会議」が2001年から開催されるようになり、諸問題の分析と解決に取り組み中央省庁へ提言を行うようになった。

本稿で取り上げる研究課題の位置付けについては、これまでの来日南米日系人に関する多くの研究において、南米日系人の日本における労働問題、日本における南米日系人の子供の教育問題、日本の地域社会への多文化共生の推進問題、などが主たる研究課題として扱われていて、日本の社会の範囲内で日本の社会問題に関連付けた研究が主流となっている。来日の南米日系人と南米の日系社会や日本人移住地と関連付けた研究は見当たらない状況にあり、本稿で扱う研究課題は、新しい分野の研究と位置付けできる。なお、過去には、南米へ移住の歴史的経過、南米日本人移住地の形成などについて研究が見受けられるが、日系人として取り扱う研究は少ない。このような視点より、筆者の南米日系人関係の研究では、南米への日本人移住の状況と現地日系社会の様相、日系人コミュニティの形成などを中心に現地調査を含め進めてきた。研究を進める中で、日本の地域社会における来日南米日系人の共生問題と現地日系社会における日本への出稼ぎに伴う若者の空洞化などの問題が顕在化し、来日南米日系人と現地南米社会の抱える諸問題を研究課題に含め研究を行った。

本稿では、筆者が2005年から2008年に掛けて南米スペイン語圏の日系社会と日本人移住地を訪問し聞き取り調査を実施した結果、2006年に静岡県内の南米日系人を対象にアンケート調査した結果を踏まえて、出稼ぎの背景要因の究明、日本の地域社会における共生に関する諸問題、現地における出稼ぎで派生する諸問題、来日南米日系人と現地日系人社会の抱える諸問題の究明ならびに解決策について考察する。

2) 出入国管理及び難民認定法（通称・入管法）、昭和26年10月4日政令第319号が制定され、1990年6月1日に在留資格を再編した改正法が施行された。法務局入管法資料より

Ⅱ. 来日南米日系人の増加

1. 入管法改正前後の中小企業労働力確保の動き

1980年代後半から90年代前半にかけ、日本の経済の進展、社会の国際化が進展し、就労目的で来日する外国人が増大した。また、1986年から1991年にかけてのバブル経済による好景気を背景に、企業の人手不足を補うため多くの外国人が労働者として働いていた。丁度、この1980年代は、南米諸国では「失われた10年」³⁾といわれるほど経済が停滞し、南米から働き口を求めて来日する者が多かった。この頃の外国人の日本における合法的な就労には、就労ビザを取得する必要があった。南米日系人とはいえ就労ビザの取得は容易ではなく、来日する人数も多くはなかった。また、日本に来るための旅費も自費負担で、高額の旅費が支払い可能な人でないと来られない状況にもあった。当時来日し工場で働いたという医者と弁護士の2人のペルー人に、2005年2月、ペルーの首都・リマで会い、出稼ぎに出た動機などについてインタビューし分かったことは、二人とも高学歴でペルーでは良い地位についていたが、経済不況でペルーでは職がなくなり日本に出稼ぎに出て、経済回復の見込みが出てきたので帰国したという点であった。帰国後、それぞれ医院と弁護士事務所を開業している。この経済の停滞期は、丁度、日本のバブルによる好景気の時期で、日本で人手を求めている。このため南米からの出稼ぎ者が徐々に増加する傾向にあった。この時期に来日した者は高学歴で、経済の停滞期までは比較的所得があった層の南米系人⁴⁾が日本に出稼ぎに来ていたと見られる。その理由としては、入管法改正後に起こる1990年代の出稼ぎブームに入ってから雇用企業や就職斡旋会社による渡航費の負担や融資制度があったことと違い、日本へ来る旅費を自弁で賄わなければならない、旅費の負担ができる人でないと出稼ぎに来られない状況にあったことを上げることができる。

また、この時期、日本の中小企業では、慢性的な人手不足に悩まされていて、多くの中小企業が、不法滞在している外国人の労働力に頼っていた。この人手不足の実態は、中小企業の集まる群馬県大泉町における人手不足の解消に南米日系人の直接雇用の道を模索していた事例で分かる。1990年、大泉町の企業団体は、人手確保の手段として南米日系人の雇用促進のためブラジルに直接雇用の道を探る視察団を派遣した⁵⁾。これに先立ち、1989年10月、同町の大利根金属工業協同組合の会員企業が集まり「どうしたら慢性的な人手不足を解消できるか」について会議が開かれた。この会議に出席していた半数以上の企業がパキスタン人、バングラディッシュ人を雇用していた⁶⁾。この中には不法就労であることを知りながら雇用していた企業もあったようである。この事例にあるように、

3) 内野克人、佐野誠著「ラテンアメリカは警告する」新評社、2005年、42-52頁

4) 南米系人と南米日系人の使用語の定義：南米系人＝南米人と南米日系人を総称する場合を指し、南米日系人＝南米日系人のみを対象としている場合を指す。入管法改正前は、南米日系人、日系人以外の南米人ともに就労ビザの取得が必要であった。

5) 上毛新聞社「サンパの町から外国人と共に生きる群馬・大泉」上毛新聞社、1997年、6頁

6) 前掲書、7-8頁

日本の中小企業では日本人労働者の雇用が極めて困難であって、外国人の雇用に頼っているところが多かったことが窺える。入管法改正では、日系人の入国を容易にし、合法的な就労ができるよう配慮すると同時に、外国人を雇う企業には外国人の雇用実態の報告を義務付け、不法滞在者の締め出しを狙う面もあり、不法就労者を雇用している多くの中小企業では、その対策に追われる結果となった。大泉町では、南米日系人の直接雇用の促進、住宅や生活支援など受け入れ体制の充実を積極的に図ったことにより、ブラジルを中心とする合法的に就労できる南米日系人が沢山集住するようになり、ブラジル租界が出来上がった。この現象は、太田市、前橋市や伊勢崎市など周辺市町村に波及し、群馬県に南米日系人の多く住む集住都市が形成された。

2. 入管法改正と来日南米日系人の増加

1) 入管法改正で日系人の就労が容易に

入管法の改正では、日本で就労する外国人の増加に対応するため、在留資格のカテゴリーが27種類に拡大された。これによって、専門的な技術、知識、技能を生かした職業に従事する資格を得ることが容易になった。また、日系人については位置付けが明確化された。日系人の在留資格には、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者の4種類があり、就労については日本人と同等の扱いで、制限がなくなった。日系三世にもここに上げた在留資格が付与され、就労に制限がつかない入国が可能になった。一方、不法滞在、不法就労の外国人の取り締まりや罰則が強化され、不法滞在者の締め出しが強化された。この法の施行により、外国人を雇用している企業は、外国人雇用状況を報告する「外国人雇用状況報告制度」が適用された。不法就労の罰則が強化され、入管法の改正前までは不法就労者や不法滞在者が主に罰の対象になっていたが、改正後は雇用主、斡旋業者、請負契約による派遣業者についても罰則が定められた⁷⁾。法の改正により、これまで資格外の不法就労の外国人を雇用していた多くの企業では、これらの外国人を雇用することができなくなり、労働者の確保について見直しが必要になった。東南アジアや中近東の資格外の就労者を多く労働力として雇用していた企業では、就労に制限のない南米系日系人の雇用へと変容していった。この入管法の改正による不法就労者の締め出しと労働力を必要とする企業の合法就労者の確保という目論見が一致し、南米日系人の雇用を促し、来日南米日系人の著しく増加する要因となった。

2) 入管法改正による来日南米日系人の著しい増加

入管法の改正により日本における日系人の就労が容易になったことで、これまで多くの日本人が移住した南米諸国の日系人が来日し、日本企業に労働者として就労するようになった。この来日現象は、入管法改正後の1990年から急激に増加した。来日する南米日系人の中で最も多いのは、日本からの移住者と、その子孫が多いブラジル日系人で2007年末の外国人登録者数で約31万7千人、そ

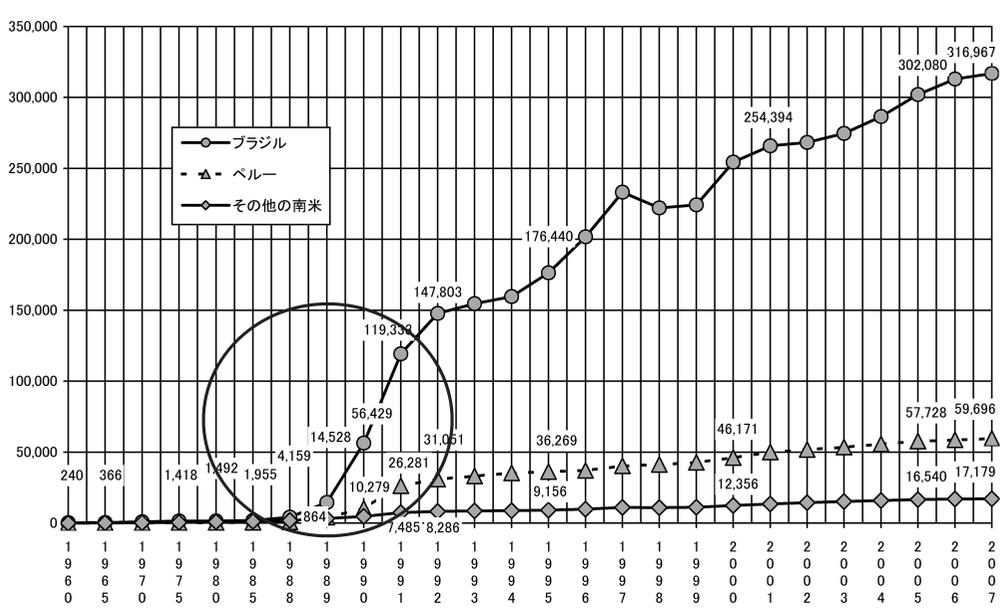
7) 厚生労働省「外国人労働者の雇用管理のあり方に関する研究会報告書」厚生労働省、2004年

の次に多いペルー系日系人で約6万人、その他の日本人移住者が居住する南米諸国から約1万7千人が来日している。日本における外国人登録者総数は約215万人で、東南アジア系人が74.5%を占め最も多く、次いで南米系人が18.3%で、この両地域で92.8%を占めている⁸⁾。図表-1に入管法改正前後の来日南米日系人の外国人登録数から見た変化を示す。この図表から、1990年の入管法改正前後で著しい変化(図表内の丸で囲んだ部分)が起こっており、改正後に急激に増加し、その後も増加が続いていることが分かる。この入管法改正は、南米日系人社会に、日本への出稼ぎ就労の拡大という大きな影響を与えたといえる。また、南米日系人が大量に流入という新しい社会の変化は、南米日系人と日本の地域社会において後述する多様な新しい問題に直面する結果にもなった。

図表-1に、国全体の外国人登録者数の入管法改正前後の変化と以後の推移を示したが、地方都市における状況でも同じ現象を見ることことができる。外国人労働者を雇用している企業の多い愛知県を例を図表-2に示す。この図表でも、1991年の入管法改正後に登録者数の著しい増加があったことが分かる。

来日日系人は、労働力を求める企業が多く存在する都市、例えば、北関東や甲信越、東海など自動車産業や電子機器の組み立て、製造工場などが多い機械工業地域の都市に多く就労し、集住するようになった。特に、ブラジルやペルーの南米日系人は、これらの都市に集中し居住している⁹⁾。

図表-1 来日南米日系人の外国人登録者数の推移



出所：法務省外国人登録者数統計データより筆者編集

8) 法務省入国管理局「2007年外国人登録者統計」

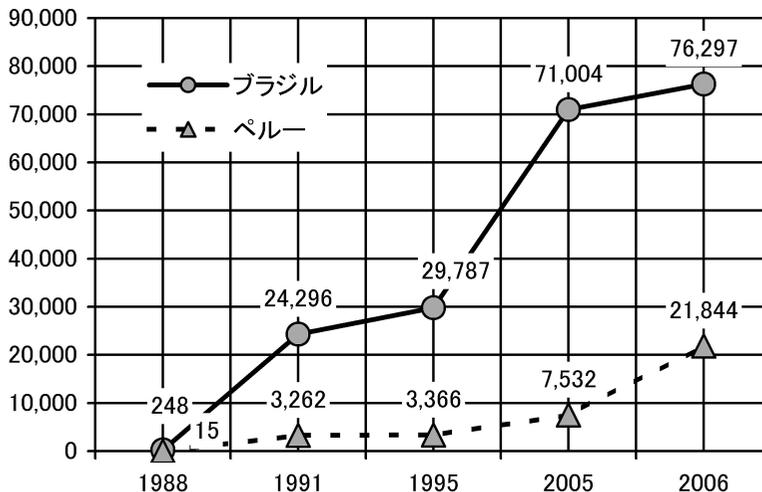
9) 法務省入国管理局外国人登録者数統計「都道府県別統計」、外国人集住都市会議資料

これらの地方都市で来日南米日系人の増加によって、生活習慣の違いや文化の違い、言葉の問題でコミュニケーションがよく取れない、などにより多くの問題が発生するようになった。具体的な例として、地域社会と摩擦を起こしたり、子供の教育問題や不就学と非行化などの問題を挙げることができる。問題を放置できなくなり南米日系人を中心とするニューカマーの多く居住する都市が集まり、2001年「外国人集住都市会議」が設置され諸問題の解決策や政府への提言がまとめられるようになった。

3) 南米系日系人は何処に集住しているか

外国人集住都市会議には、群馬県太田市、大泉町、長野県2都市、岐阜県3都市、静岡県7都市、愛知県6都市、三重県4都市、滋賀県2都市、甲賀市¹⁰⁾、の26都市1オブザーバーの都市が参加している。2008年4月1日現在、いずれの都市においてもブラジル人の登録者数が最も多く、群馬県大泉町、静岡県湖西市、三重県鈴鹿市、滋賀県長浜市の4市町でペルー人が2位、長野県上田市、三重県伊賀市、滋賀県湖南市、甲賀市の4市でペルー人が3位となっている。これ以外の外国人は、フィリピン、中国、韓国・朝鮮が占めている。外国人の絶対数では浜松市が3.3万人で最も多く、人口割合では群馬県大泉町16.3%で最も高い¹¹⁾。

図表－2 愛知県の南米日系人の登録者数推移



出所：愛知県外国人登録者数統計データより筆者編集

10) オブザーバーとして参加
11) 外国人集住会議の資料より

Ⅲ. 来日日系人の抱える問題

外国人集住都市における外国人との共生において、就労、医療・福祉、子どもたちの教育、特に、地域社会にける近隣住民との共生、子育て、地域防災などが課題となっている¹²⁾。これらの問題は、日本人の地域社会から見た問題点とも考えることができ、南米日系人から見た問題点を明らかにする必要がある。浮上した問題を解決するには、両者の問題を突き合わせ解決施策を究明し、具体的に実施する必要がある。

1. 来日南米日系人の問題究明

南米日系人の日本における雇用状況、処遇の問題、差別問題などの実態を明らかにするため、南米日系人が多く居住する静岡県内で南米日系人に対して、2007年1、2月にアンケート調査と、浜松市のペルー系の学校ムンド デ アレグリアで聞き取り調査を実施した¹³⁾。アンケートは、日本語、スペイン語、ポルトガル語の質問用紙を作成し行った。質問内容は、①性別、②年齢、③出身国、④日本に来た日と滞在期間、⑤世代（一世、二世など）、⑥家族構成、⑦学校で学んだ専門、⑧出身国での就労状況、⑨日本で働いた時期、⑩日本での就労職種、⑪働いた場所、⑫処遇・待遇、⑬差別状況（日本人と比較して）、⑭日本で働く場合の要望事項・改善事項、⑮現在の住宅、⑯日本での永住希望、の16項目で行った。住所については、個人の都合で聞くことが難しい場合が多く不問とした。これは、多くの場合、不法滞在、不法就労の問題が背景にあると推測される。図表-3にアンケート調査の男女別、年齢別の試料数を示す。

図表-3 来日南米日系人に対するアンケート調査実施数

年代	ブラジル日系人			スペイン語圏日系人			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
10歳代	4	4	8	2	0	2	6	4	10
20歳代	31	26	57	3	3	6	34	29	63
30歳代	35	39	74	8	9	17	43	48	91
40歳代	29	19	48	4	9	13	33	28	61
50歳代	12	10	22	6	4	10	18	14	32
60歳代	3	0	3	1	1	2	4	1	5
70歳代	0	1	1	0	1	1	0	2	2
小計	114	99	213	24	27	51	138	126	264

(1) アンケート調査結果の概要

紙面の都合上詳細を記載できないので主要な点について以下に概括する。

12) 外国人集住都市会議「豊田宣言・部会報告資料」

13) アンケート調査実施日：2007年1月7日：掛川市、14日：三島市、菊川市、21日：御殿場市、富士吉田市、28日：清水市、焼津市、藤枝市、2月10日：浜松市の教会でアンケート調査を実施、1月9日：浜松市ムンド デ アレグリア校で聞き取り調査実施

1) 南米日系人の就労職種：工場労働者が圧倒的に多く、ブラジル日系人が75%、スペイン語圏日系人の84%が工場労働者である。他は、多様な職種で働いていて水産、事務、秘書、学校、運転手などである。また、就労先については、ブラジル日系人の90%、スペイン語圏日系人の92%が工場勤務である。その他では、ブラジル日系人のブラジル学校に勤務している者が5%で目立つ程度である。企画や管理職、IT 関連などの先端技術開発やプログラマーなどの職種に就職しているものほとんどいないという結果が得られた。

2) 教養レベル：ブラジル日系人では小学校、中学校、高等学校卒が86%、大学卒業者は14%、スペイン語圏日系人では、様相が異なり54%が高等学校卒業まで、大学卒業が46%と大学卒業の比率が高い。この比較においてはスペイン語圏の日系人の方が高学歴である。工場労働者の中には大学卒業者も見られる。

3) 住居：ブラジル系97%、スペイン語圏系94%とほとんどが借家住まいかアパート住まいである。

4) 取得している賃金にはバラつきがあるが、多い方で35万円（月額）、比較的多い賃金帯は20万円～30万円である。低い方では10万円前後程度となっていて、ほとんどの受給額はこの範囲にあり、50万円が1名あるが飛びぬけた高給取りはあまり存在しない。25万円から35万円の賃金受給者は、その取得給与額で生活ができていのか取得額についての強い不満感を持っていない。夫婦共働きが多く、両者の給料を合算すると40万円～50万円の月額の手取り収入があり生活は、ほぼ安定しているといえる。低い受給者は、取得額の不満足感を持っており取得額の増加を強く希望している。

5) 職種の不満感：働いている職種について、強い不満感を持っておらず収入が確保できれば問題にしている様相が見られる。取得給与額は人材派遣会社の斡旋で一定の給料額で契約されていて、給与があまり上がらず不満の要因になっているとも見受けられる。

6) 差別の状況：あると答えた者がブラジル日系人で26%、スペイン語圏日系人で33%、ないとする者が74%、67%である。①取得金額の面で、ある程度の収入が確保され、順調に勤務している者は、差別についてあまり感じていない、②日本人の血を引いている者であるが外国人扱いや人種的差別を受けている点に、差別感を抱いている者が多い、③職場での処遇や接し方に差別を感じる者が多く存在する、④同じ仕事、労働環境でありながら日本人と大きな給料の差がある。差別視される点について、日本人の血を引いている日系人であるにもかかわらず、日本人は外国人扱いすること、日系人を尊重しないことにより、日本人の仲間と見なされない点に多くの差別感を抱いている。

7) 永住希望：南米の出身国に帰国したい者と永住希望の比率は、ブラジル系でほぼ同じ、スペイン語圏系で永住希望70%、帰国希望30%でブラジル系と異なる様相にある。南米の現地を自身の故郷と思っている者が多く、日本は仮の滞在国との意識が比較的強く存在していると見られる。出身国に戻りたい者がブラジル系では一時帰国希望者も含め67%と多い。しかし、永住希望者のうち

79%はブラジルに戻りたくないと思っている。一方、日本で生活の基盤を築いた者は日本に永住したい希望者が多い。

8) 日本語理解力：ブラジル日系人は、日本語ができる34%、少しできる55%、できない11%で、比較的できるという様相であるが、できるという判断の評価は、少しできる程度がどのくらいなのかによるところがある。スペイン語圏の日系人は、できるが61%、少しできる30%、できない9%でブラジル系より日本語ができる。

9) 南米日系人の要望事項：①社会保険、健康保険への加入に強い要望を持っている、②生活の安全が得られる社会保障制度を日本人と同様な待遇で受けたい、③ボーナスの支給、④有給休暇の付与、⑤労働時間の短縮、などの要望をあげるものが多い。

沖縄系ボリビア日系人について、ボリビアからの出稼ぎ者が多い横浜市の鶴見地区において聞き取り調査を2007年9月28日、2人の若者と2組の家族について実施したところでは、親類縁者、知人を頼りに来日し、前に来日して事業を営んでいる南米日系人の企業、親類の事業会社に就職している事例が多く、ブラジル系、ペルー系の工場労働者として働いている様相と異なっている。鶴見地区に集まる沖縄の血を引く日系人の職業は電気工事業が多いという特色がある。

(2) アンケート調査で明らかになった問題点

南米日系人が日本社会で問題視する点は差別問題が主な点といえる。差別と捉えている点について次に述べる。特に、外国人扱い、人種差別、平等の問題、給料の差、健康保険・社会保険を日本人と平等にという問題が多く見られた。中には満足と回答した人が15名ほどあった。

アンケートで明らかになった差別の内容：①人種差別、②外国人扱い、③日本人と平等でない処遇、同じ労働をしていても日本人の給料と差がある、④言葉のハンディキャップ、⑤労働時間、⑥年金、健康保険、社会保険に差がある。

日本で生活する上での要望事項：①日本人と同じように平等の扱い、②日本人は外人を尊敬するように、③定期的な休み、④労働時間の短縮、⑤労働に対してルールを、⑥有給とボーナスが日本人と同じように、⑦ちゃんとした会話を交わして欲しい、⑧もっとお互いに仲良く、⑨人として扱って欲しい、⑩日本人と外人のコミュニケーションを良くする。

ここに上げられた内容から、日本人の血を引く日系人でありながらも職場や日本社会で明らかに差別視されていると見ることができる。この差別の要因の中に、労働者と見られる風潮、契約労働者という扱い、派遣社員という扱い、などは、日本人の社会でもこういう状況におかれている人々に対して差別視あるいは蔑視の傾向で見ている場合があり、この見方を変えるということは、南米日系人に限らないといえる。しかしながら、この問題を解決するには、南米日系人が日本人から見て尊敬、崇められる、頼られるような環境を作ることも重要なことと考えられる。

IV. 南米日系社会の抱える問題

南米日系社会における出稼ぎの実態と日系社会の様相、移住地と日系社会の諸問題を把握するため、南米諸国のうち日本人移住者による移住地及び比較的まとまった日系社会の存在するボリビア国サンタクルス市内及びオキナワ移住地、サンファン移住地、コロンビア国カリ市、バランキージャ市、パラグアイ国首都アスンシオン、イグアス移住地、ピラボ移住地、ラ・コルメナ移住地の日系社会で聞き取り調査を実施した。また、来日日系人の諸問題及び南米の聞き取り調査で判明した諸問題と解決策の検討結果について意見交換を実施した¹⁴⁾。調査・報告検討会は、主として各地の日系人会または日本人会事務所、現地日本商工会議所、JICA 事務所で行った。詳細については頁数の都合で割愛する。

1. 聞き取り調査結果の概要

各地の南米日系社会と南米日系人移住地を訪問して判明した日系人社会の様相と主な問題点は次の諸点で、特に、出稼ぎによる若者の空洞化が共通した大きな問題になっている。若者の出稼ぎは現地日系社会において、日系人協会、日本人会、移住地の日系人協会等諸団体、商工会議所など日系社会における諸団体の組織で問題視されていることが分かった。

- 1) 若者の出稼ぎで、若者が戻らないことが多く、現地社会では若者の空洞化が起こっている。この現象は現地日系社会の高齢化と疲弊化を招きつつある。
- 2) 家督を継ぐものを除き多くの若者は、現地での就職先が少なく出稼ぎに出る方策しか職を得る術がない。
- 3) 現地移住地及び日系社会では、日系人の経済活性化と拡大が遅れており、現地において若者を吸収できる方策が極めて少ないこと及び現地社会での就職先が少なく、また、賃金が低いことにより日本への出稼ぎを希望する者が多い。
- 4) 日本人移住地では、農業主体で日系人コミュニティーが発展してきたことにより、主要産業が農業主体の一次産業となっていて、経済活性化のために農業関連または他分野の産業多角化が必要な時期に来ている。
- 5) 日本人移住地の農業主体の産業構造は、土地の面積が限られていて、営農の縮小化を招き農業での経営が成り立たなくなることから農地分割できない状況にあり、家督を継ぐ者以外へ

14) 調査・訪問日程：①ボリビア・サンタクルス日系人社会、2006年9月6、7及び12、15日、オキナワ移住地、同年8-10日、2007年8月14、15日、同年9月15、16日、サンファン移住地、同11日、2007年8月16、17日、同年9月17、18日、②コロンビア・カリ日系人社会、2007年2月8、9日、8月7、8日、2008年2月28、29日、バランキージャ日系人社会、2008年2月23-25日、③パラグアイ・アスンシオン日系人社会、2007年2月11、12日、同年9月10-13日、同年8月22、23日、2008年3月13日、イグアス移住地、2007年8月20日、同年9月7-9日、ピラボ移住地、同年9月21日、2008年3月14日、ラパス移住地、同年9月21日、ラ・コルメナ移住地、2008年3月15日、④ペルー・リマ日系人社会、2008年3月10、11日

の引き継ぎができない状況にある。

- 6) 農業主体で日系社会が発達してきた関係で、経済活性化、経済活動の拡大に向けた多角化が専門知識と専門家不足により困難な状況にある。
- 7) 日系移住地では複数の若者、特に男性の若者を持つ家庭では日本への出稼ぎに出ている者が多い。
- 8) 出稼ぎ先として、日本の他に北米が多い。
- 9) 大学を卒業しても現地社会の就職先が少なく、かつ、得られる賃金も安く、大学へ進学せず高等学校卒業で日本へ出稼ぎに出る者が増えていて、日系人の学歴低下が進みつつある。
- 10) 世代が進むに連れて日本語力の低下が問題になっていて、日本語継承をどのように保つかが深刻な問題になっていた。
- 11) 若者の間では現地人としてか日系人としてかのアイデンティティーの持ち方が大きな課題になっていた。
- 12) 移住地の不法占拠問題：現地住民による土地の侵略問題
- 13) 自然災害への対応：ボリビアの移住地では周辺の河川の氾濫により洪水被害をたびたび受けている。洪水対策の予算確保ができない

V. 南米日系人の問題と解決策について

1. 来日日系人の問題意識について

来日日系人について、第3者的な観点から、①差別と蔑視、②就労への不満、③地位向上への意欲、が強くあるかと想像したが、アンケート調査の結果から、あるにはあるがそれほど深刻に思っていないということが分かった。差別と蔑視問題では、感じないと回答した者が約70%、就労業種への不満について、低賃金の者は不満を多く持っているが、ある程度の生活資金が稼げるものにとっては、生活の安定が確保できていて、それほど大きな不満を持っていないと見なせる。地位向上への意識については、3K労働に相当する職場で働いていることから地位向上を願っている者が多いと予想したが、これに対する強い要望はなかった。これらの結果から、ある程度の生活ができる収入があれば満足していると見られる。これは、現地の収入レベルと比較し日本の賃金が高いためこのような意識になるものと想像される。しかし、我々と同じ日本人の血を引く南米日系人の生活状況を見ている限り、1) 日本人の若者が嫌う3K労働の職種に甘んじている、2) 日本企業の先端分野の職業や企業へ、日本人の若者と対等に就職する道が閉ざされている、3) IT関連企業のシステムエンジニアやプログラマー、企画職や計画部門など高学歴、上位職種へ就労している者が少ない、など側面から見ると極めて差別扱いされている世界におかれているといえる。

日本語の理解力の問題については、外国人集住都市会議や総務省の多文化共生の推進プロジェクト

トで、地域社会とのコミュニケーション力が問題視されていて、日本語理解力の向上は大きな課題といえる。来日した南米日系人は、仕事のある地域、あるいは就労先周辺の地方都市でグループ、仲間集団でコミュニティーを作りながら生活している。地方都市の役所や本国へ送金の多い銀行窓口にはスペイン語やポルトガル語を話す通訳を配置して便宜を図っている。このような都市、例えば、静岡県浜松市や群馬県大泉町、愛知県の豊田市、豊川市などでは日本語を話さなくても全て生活に必要なことは現地語のスペイン語やポルトガル語でできてしまう。このような町では南米日系人のコミュニティーの中で日本語ではなく現地語で生活でき日本語を全く話さなくても何も不自由を感じることなく生活ができる環境ができ上がっている。この環境の中に住む限り地域とのコミュニケーションや日本語の会話力など言語に関する問題は起こらない。しかし、日本の地域社会で生活する上においては地域社会との共生は重要な問題であり、地域の日本人とのコミュニケーションと意思疎通の向上は必須といえる。しかし、ほとんどの日系人が仲間同士で現地語で生活しているところを見る限り、一部の努力家を除き日本語力の改善や地位向上に努力しているとは見えない。また、日本に来ている南米日系人の親は、生活の糧を得るために働くことが優先で、子供の面倒を見ることに時間を割くことに熱心ではないという見方が共生問題に取り組んでいる地域団体や自治体の間にある。このような背景と親子間のコミュニケーションの不整合、例えば、子供は学校で日本語を学び日本語力が養われ、ポルトガル語やスペイン語のできない子が多く、一方、親はポルトガル語やスペイン語で子供との意思疎通が図れないといった問題が生じている。逆に、子供達が学校で日本語の授業に馴染めないというようなことが背景にあって、不就学と非行化の問題を引き起こしているという見方がある。日本に連れてきた子供にしわ寄せが起るような状況は改善すべきであろう。この要因としては、親の教育レベル、生活レベルなども影響していると見られる。

2. 来日南米日系人の問題意識が希薄な要因の考察

今日、来日している、あるいは来日してくる南米日系人は、前に述べたように、現地での就職先が少なく、最近では、中学や高校卒業と同時に日本に働きに出る傾向が強くなっている。また、現地では就職先が極めて少ないことにより、日本で働く場所があり、賃金さえ貰えればどんな職業にも付く、また、出稼ぎだからという安易な気持ちで日本や現地の就職斡旋業者任せにして職を選択し、職に就くことから業種には不満が出ないと見てよいであろう。また、賃金に関してもある程度の生活ができる賃金が取得できればよいという考えが根底にあり、極めて低い賃金でない限りあまり不満を持たないと見る。現地での教育レベルの低下が、来日している南米日系人の質を落としており、子供の教育への関心の薄れが、多くの問題を引き起こすようになってきたともいえる。

総務省や厚生労働省、地方自治体や地域コミュニティー、外国人集住会議などで取り上げられる南米日系人の諸問題と解決に対する関心度の薄さ、就労への関心度、教育の低下、教育への関心の稀薄さによる子ども教育の放棄と犯罪の増加、地域社会への関心度の薄さ、このような来日日系人の様相が、日本の社会で南米日系人の地位低下や地域社会で拒否反応を起こさせていると考えられ

る。日本人の若者と対等の立場で登用されない、就労職種が向上するような状況に至らないなどの差別の要因にもなっている。

また、日本に居住する南米日系人の姿はアンケート調査と聞き取り調査の結果に示すように地位向上への意欲とノウハウを習得し南米に戻り日系社会と移住地の発展に寄与しようとする考えは持っていない人々が多いことが分かった。このような現実の考え方の上に立脚して生活している南米日系人を今の状態に置いておくことで良いかどうかという是非論がある。現地調査の結果で判明した南米日本人移住地と日系社会が抱える問題点を勘案した時、現在の日本で生活している南米日系人の意識は、現地社会が問題視している現地日系人社会の発展と活性化に寄与することを重要視する方向へと変える必要がある。この観点より自分がなすべきことで何が重要で、どのように日本で過ごすか、よく考えてみる必要がある。しかし、来日目的が出稼ぎ、契約労働者でお金を稼ぐことのみと考えると、ここに上げたような問題意識を持つことや改善の努力は難しいのではないかと思慮される。

3. 問題解決策の検討

本稿において明らかになった南米現地の移住地や日系社会で起こっている問題を考え合わせると、日本における南米日系人の地位向上と日本人と対等に扱うような処遇をもっと考えるべきであるし、日本に來ている南米日系人は、特に、強く意識する必要がある。また、これから日本に出稼ぎに來ようとしている南米日系人は、来日の目的、就労の目的について、南米現地の大きないくつかの問題と置かれている立場を認識して、もっと真剣に考え現状の出稼ぎ意識を変える必要がある。また、地域社会との共生についても、政府レベルから地方自治体や地域コミュニティーにおいて、より良い共存の社会を築くために努力しているが、問題の原因になっている当事者が問題意識をあまり強く持っていないことは憂慮されるべきことといえる。

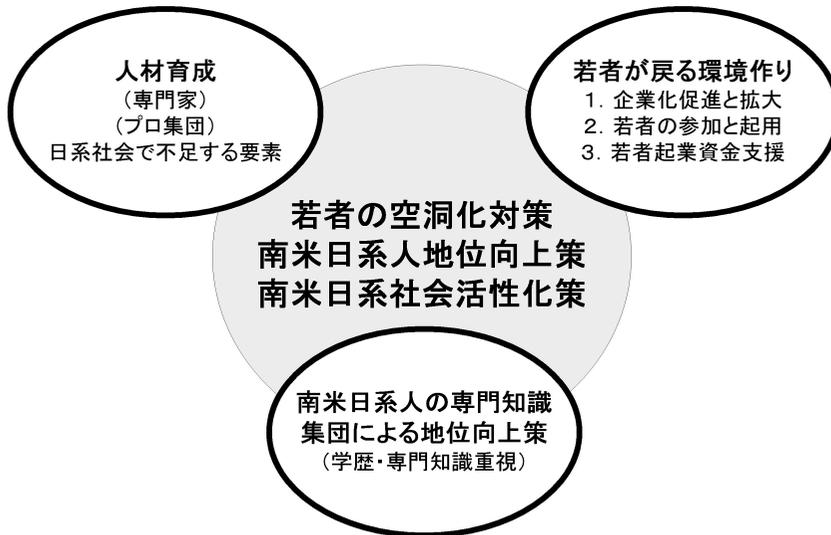
南米日系人や日系社会の抱える問題は、日常の生活面の問題、経済活性化の問題など、問題の所在と解決されるべき点は多岐にわたっている。しかしながら、解決を必要とする当面の重要課題は、①日本の地域社会への共生問題、②出稼ぎと若者の空洞化問題、③日本及び現地社会における地位向上と活性化、の3つにまとめることができる。

日本の地域社会への共生問題の解決策については、地域社会における長期滞在の南米日系人や外国人の地域における共生について、総務省が中心となり「多文化共生推進プラン」を策定し、地方自治体及び関連団体で、①コミュニケーション支援、②生活支援、③多文化共生の地域づくり、の3つを柱に、政策方針を個別に策定し推進している¹⁵⁾。この問題の解決には、如何にして来日日系人や外国人及び地域の日本人に共生問題への関心を持たせ、理解を深めるかという点にあるといえる。これは相互交流を促進しお互いの理解に努めることにある。具体的には、言葉の理解力を双方

15) 総務省「多文化共生推進プラン」平成18年3月資料

で増してコミュニケーションの円滑化を図ることであろう。そのために、双方で活動的なリーダーを育成し、リーダーを中心に交流を深め、コミュニティの輪を広げて行くことが重要である。②と③については、若者の出稼ぎによる現地日系社会の空洞化、南米の日本人移住地及び日系社会の活性化、南米日系人の地位向上の解決策としては、図表－４に示す、人材育成、若者が戻る環境作り、南米日系人の専門知識を持った集団による地位向上策、の3つが重要な解決の要素として働くと考ええる。

図表－４ 問題解決の要素



この3つの要素を基に必要な解決方策を考えると、①現地における産業の多角化を推進し、若者が活躍できる場を創造する。この多角化に必要な専門知識とノウハウを持った人材を育成する。同時に、推進役となれるリーダーを育成する。②育成したリーダーの下に、やる気があり活力のある若者を集め人材育成を推進する。③多角化に必要な専門知識の他に現地で不足する、営業活動、市場戦略など経済活動・企業活動ができる人材を育成する。④実践できる人材を育成する、の4つを挙げることができる。ここに挙げた解決方策は、現地日系人社会の様相を調査した結果に基づき、基本的な要素を挙げるものであり、具体的な実現方策については現地事情と日本の社会との連携を考慮してさらに究明する必要がある。ここに挙げた人材の育成は、実践を学ぶ、実際に活用できる能力を身につける必要があるため、日本の企業で教育を行う。この人材育成策により育成した人材をグループ化し日系社会の活性化をリードできるような仕組みを構築することが解決策の具体的な方法の一案といえる。育成したグループが現地日系社会の若者の啓発につながれば、地位向上への欲求の高まりが期待でき、成功者が出ることにより日系社会の活性化及び現地と日本における地位向上へのマインド醸成へ変貌を遂げるものと考えられる。さらに、このリーダーが日本において日

本人の若者と対等に扱われる人材となり、南米日系人の企画部門や開発部門など日本企業の中核の職場に登用が進むようになれば、対等の地位を獲得し、ひいては地位向上へとつながるであろう。また、来日している日系人についても同じことが言える。来日日系人が日本で優秀と認められるようリーダーを育て、リーダーの下で日本人と対等、もしくは、同等の実力を発揮することにより地位を認めさせる努力も必要であろう。この解決策を成功させるについては、南米と日本の人材活用と育成の連携システムを構築し、現地と日本の人材及び物流の交流システムを作り現地支援体制を組むことも視野に入れる必要がある。具体策の一つとして、IT 産業の振興が考えられる。南米諸国の IT 産業の普及は日本や先進国に比べ遅れている状況にあり、市場性も高いと思慮される。IT 分野では、オフショワーという方式があり、通信網を介して仕事の発注や納入できる仕組みが発達している。例えば、日本と中国やインドの間で、インターネットを介してプログラム開発の受発注が行われている。この仕組みを導入することにより、南米諸国の日系社会と日本の間で同じような仕組みを導入することができ、現地の産業活性化にも役立つであろう。プログラム開発では、設備投資が大掛かりに必要なく、簡単に考えれば、高性能のパソコンと専門知識があれば直ぐにでも企業化が可能といえる。ここに、問題がある。現地調査の段階で、この人材育成と事業化について提案し、可能性を聞き取り調査したところ、現地では、これまで農業主体の構造であるためこの素養を持った人材が極めて少ないことが分かった。このプロジェクトを推進するとすれば、課題は IT の基礎知識の教育から始めなければならないことにあり、教育施設の充実をどのように進めるかが重要になる。公的資金による研修を行うか、あるいは、この分野の専門家が不足する日本において、人材の欲しい企業の費用負担で推進するかであると考えられる。仮に、この分野で日本と南米の連携システムが構築できれば、人材育成に協力した日本企業から仕事を受託できる体制を確立することも可能になろう。このようなことを視野に入れると専門家やリーダーの養成は、日本の企業において行い、企業活動の実践の場で体験させ育成する必要がある。ここで育成した人材は、移住地や日系社会に戻り専門家やリーダーとして活躍することにより、現地社会に貢献できるであろう。さらに、若者が現地社会に戻るにより、問題になっている若者の空洞化や少子化の解決にも効果を上げる方策といえる。また、企業家の育成も併せて行うことによって日系社会における産業発展にもつなげることができるであろう。南米日系人の IT 分野における人材の育成について問題が一つ考えられる。日本の企業が南米日系人の育成に興味を持つかである。この分野においてインド、中国やベトナムなどの東南アジア人の台頭が著しく南米日系人は出遅れている。南米日系人の中には、現地の大学で情報処理や IT 関連の学問を修める者も増えている。南米日系人の支援と地位向上という視点に立ち、日本の企業において南米日系人の起用を考慮する機運が生まれることが望まれる。

VI. まとめ

本稿で明らかになったことは次の諸点である。南米日系人は、入管法の改正によって日本で制限なく就労できるようになり多くの南米日系人が日本に出稼ぎに来るようになった。そして、就労先のある地方都市に集住するようになり、日本の地域社会への共生問題が発生するようになった。この問題解決のため日本政府は、総務省が中心となり「多文化共生推進プラン」の施策を推進することとし、地方自治体や諸団体にこの施策の推進を促した。特に、外国人が集住する都市ではこの政策指針に従い多文化共生推進の方針を作り実施するようになった。また、外国人労働者の労働環境の管理については厚生労働省が、雇用主、雇用企業に対して労働環境の確保について政策を進めた。南米日系人の就労は、ほとんどが、日本人の若者が嫌う 3 K 分野に相当する工場の労働者として働いている。日本の若者と対等の処遇をされることはなく、契約労働者で終わっている者が多い。また、日本人の血が入っているものの外国人扱いを受け差別視されている。日本の少子化が進む中で、南米日系人の登用を積極的に考える必要がある。また、南米日系人も日本のニーズに応えられるよう立場を考え、日本の地域社会とより良い共存社会をつくることに関心を寄せる必要がある。日系人移住地と日系社会の活性化には、農業主体の構造から多角化の推進が必要な時代になった。多角化を推進するためには、専門知識を持った人材が必要であり、事業化を推進するリーダーが必要である。この人材育成が急務となっている。また、事業化の容易な産業振興も必要視される。人材育成と産業化には南米と日本との連携システムが有効と思慮されるし、その実現に向け日本企業の支援、より実践的な人材育成について公的機関による支援も必要視される。南米日系人については、今後も引き続き日本の労働市場で活用されるであろうし、諸問題も発生することが予想される。また、現地の活性化も推進されることで、南米日系人社会の発展方策と南米日系人の地位向上の具体化の研究は今後も続ける必要がある。紙面の都合で発表できなかった内容もあるので、引き続き発表の機会を得たいと考えている。特に、2008年世界同時不況による南米日系人の契約解雇が大量に発生したと思われるので、その課題についても研究を進め発表の機会を持ちたいと考えている。

（ふくい ちず・本学非常勤講師）

参考文献

1. 内野克人、佐野誠著「ラテンアメリカは警告する」新評社、2005年
2. 上毛新聞社「サンバの町からー外国人と共に生きる 群馬・大泉」上毛新聞社、1997年
3. 法務省入国管理局「外人登録者統計データ」各年発表資料、各県及び地方都市における関連資料
4. 総務省「多文化共生推進プラン」関連資料、各県及び地方都市における関連資料
5. 厚生労働省「外国人労働者の雇用管理のあり方に関する研究会報告書」厚生労働省、2004年
6. 「外国人集住都市会議」関連資料
7. 福井千鶴「南米日系人社会の抱える問題の考察」高崎経済大学論集、第50巻第1・2合併号、2007年